

(17) 本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

(18) 詳細は入札説明書による。

## 7 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yasuhiro Ishihara Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

(2) Classification of the services to be procured: 41

(3) Subject matter of the contract: Construction work of the National Traffic Safety and Environment Laboratory (19).

(4) The first examination Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 5:00 P.M. 6 June 2019.

(5) The second examination Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 5:00 P.M. 22 July 2019.

(6) Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12:00 P.M. (noon) 4 October 2019 (tenders brought with or submitted by mail: 12:00 P.M. (noon) 4 October 2019).

(7) Contact point for tender documentation: Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2-1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9724 Japan TEL 048-601-3151 (ex 2525)

# 入札 公 示

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示 (建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。  
令和元年 5 月 23 日

支出負担行為担当官

中国地方整備局長 水谷 誠

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 34

### 1 業務概要

(1) 品目分類番号 42

(2) 業務名

簡易型河川監視カメラ画像提供システム他  
検討業務 (電子入札案件)

(3) 業務内容 本業務は、住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト実施のため、「簡易型河川監視カメラ画像提供システム」を構築し、川の防災情報や川の水位情報で閲覧可能となるよう運用を試行する。また、「簡易型河川監視カメラ画像提供システム」を含め、河川情報を提供するシステムが多数存在することから、技術的動向調査に基づき河川情報の在り方を検討し、河川管理者の管理負担軽減や提供システムの運用コスト軽減等を検討するものである。

主な業務内容は以下のとおりである。

1. 計画準備
2. 資料収集・整理
3. 簡易型河川監視カメラ画像提供システム構築
4. 河川情報提供システムの管理・運用方法等検討
5. カメラ静止画像諸元情報の一元管理
6. 報告書作成

(4) 本業務において技術提案を求める評価テーマは、以下に示す事項とする。

① 河川情報提供システムの効率化、オープンデータ化を検討する上での留意点

(5) 履行期間 契約締結の翌日～令和 2 年 3 月 31 日

(6) 本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、例外的に電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えるものとする。

(7) 本業務は、若手技術者の育成支援を目的とした試行業務である。

(8) 本業務は、歩掛見積の提出を求め、予定価格に反映させる業務である。

### 2 参加資格

(1) 技術提案書の提出者は、①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

#### ① 単体企業

ア) 予算決算及び会計令 (以下「予算令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ) 中国地方整備局における平成31・32年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争 (指名競争) 参加資格の認定を受けていること (会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること)。

ウ) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者 (上記イ) の再認定を受けた者を除く) でないこと。

エ) 参加表明書提出期限日から見積もり合わせ日までの期間に、中国地方整備局長から指名停止の措置を受けていないこと。

オ) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

② 設計共同体 ①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であつて、「競争参加者の資格に関する公示」(令和

元年 5 月 23 日付中国地方整備局長) に示すところにより、中国地方整備局長から簡易型河川監視カメラ画像提供システム他検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格 (以下「設計共同体としての資格」という。)の認定を技術提案書提出の時に受けているものであること。

(2) 参加表明書を提出しようとする者 (設計共同体の各構成員を含む) の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

[1] 資本関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等 (会社法第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等 (同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合。
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

[2] 人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし1)については、会社等 (会社法施行規則 (平成18年法務省令第12号) 第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が民事再生法 (平成11年法律第225号) 第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社 (会社更生法 (平成14年法律第154号) 第2条第7項に規定する更生会社をいう。)である場合を除く。

1) 一方の会社等の役員 (会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

ア) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

- (i) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役